

○ 計画の基本的事項

【計画期間】平成23年度～平成32年度  
【基準年度】平成2年度

○ 温室効果ガス排出量の実績と課題

実績(平成20年度)

【排出量】871万3千トン  
平成2年度比で1.3%減少  
※現計画の目標  
平成22年度で3.0%削減

課題

- 産業〔排出割合:40.1%〕  
増加率(H2→H20):△15.4%  
⇒排出量取引制度等を踏まえた対応が必要  
⇒環境と経済の両立
- 運輸〔排出割合:19.6%〕  
増加率(H2→H20):+14.9%  
⇒次世代自動車の導入、エコドライブの推進、自動車利用の抑制
- 家庭〔排出割合:13.3%〕  
増加率(H2→H20):+28.6%  
⇒節電等の省エネ活動の推進、省エネ・新エネ設備等の普及
- 業務〔排出割合:13.2%〕  
増加率(H2→H20):+58.0%  
⇒省エネ・新エネ設備等の普及
- 新エネルギー  
普及率が低い。住宅用太陽光発電 1.29%  
⇒新エネルギーの導入促進  
⇒APEC福井宣言を踏まえた低炭素地域づくり
- 国の基本的施策  
⇒削減目標を規定した法案が未成立  
⇒国内排出量取引、環境税等の内容が未定
- 原子力発電  
⇒国の排出量削減に貢献している原子力発電への評価
- 環境教育  
家庭・運輸部門など、県民生活に密接した部門の排出量が増加  
⇒県民運動の展開、指導者の育成

○ 温室効果ガスの排出削減に向けて(県の施策)

基本方針

具体的施策

戦略的プラン

①低炭素型  
ライフスタイルへの転換

快適でエコなライフスタイルの推進

- ・太陽光発電・省エネ設備の導入
- ・省エネ住宅の整備促進

自動車交通対策の推進

- ・次世代(省エネ)自動車の導入
- ・エコドライブ、エコ点検の普及

カーボンオフセットの普及

- ・環境ふくいCO2削減貢献制度への参加者の拡大、事業内容の充実

②低炭素型  
ビジネススタイルの実現

事業所等の省エネ対策の推進

- ・民間事業所の省エネ化
- ・省CO2診断の普及

環境関連産業の振興

- ・次世代技術・製品の開発促進
- ・資源循環ビジネスの推進

③低炭素化社会の実現

新エネルギーの普及拡大

- ・地域コミュニティ施設等への新エネルギー設備導入
- ・木質バイオマスの利用促進

低炭素地域づくりの推進

- ・APEC「福井宣言」を踏まえ、新エネルギーの導入や、エネルギー利用の効率化による低炭素化の実現

④環境教育・県民運動の  
充実

環境教育の推進

- ・エネルギー・環境教育の推進
- ・地域での活動の中心となる指導者の育成

県民運動の推進

- ・地球温暖化ストップ県民運動「LOVE・アース・ふくい」の強化

1.CO2ゼロハウスの普及

- ・複数の設備整備[省エネ・創エネ・蓄エネ]、リフォームを促進
- ・太陽光発電等によるCO2削減分を集約し、クレジットとしての活用を検討

2.次世代自動車普及のためのインフラ整備

- ・充電設備の計画的な整備
- ・充電設備を利用しやすくするための情報提供システムを導入

3.環境ふくいCO2削減貢献制度の充実

- ・現在の環境ふくいCO2削減貢献制度を継続・拡大して実施
- ・CO2削減分をクレジットとして活用するための制度導入を検討

4.事業所における省エネ活動の促進

- ・事業所の省エネ化・排出量削減をサポートする仕組みを導入
- ・省エネ設備導入に伴うCO2削減分のクレジットとしての活用を検討

5.環境関連産業振興につなげる施策の実施

- ・低炭素化につながる技術の創出や事業化の促進
- ・廃棄物の排出者や処理事業者、試験研究機関等による「事業化されたリサイクルループ」の構築

6.EV(電気自動車)・RE(新エネルギー)・IT(情報技術)を組み合わせたまちづくり

- ・住民が生活レベルで低炭素化社会のメリットを実感できるよう、特定エリアで集中的に整備・導入

7.県民総ぐるみでのCO2削減プロジェクトの実施

- ・1人当たりのCO2削減目標量を設定し、県民運動として実施
- ・子供から大人までを対象とした環境教育を実施

○ 温室効果ガス排出量(試算)

(平成2年度 → 平成32年度)

■国が温室効果ガス排出量推計に用いたマクロレーム等を参考にして、排出量を試算

■試算値のため、数値の変動がありうる。

+7.2%

<分野別見通し>

- 産業 : △6.6%
- 運輸 : +23.5%
- 家庭 : +39.8%
- 業務 : +71.0%
- その他: △20.2%

○ 温室効果ガス排出量の削減目標